株主各位

証券コード　1433
平成29年４月10日
東京都墨田区江東橋四丁目24番3号
ベステラ株式会社
代表取締役社長　**吉野　佳秀**

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年４月25日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	平成29年４月26日（水曜日）**午前10時（受付開始：午前9時30分）**	
2 場　　所	東京都江東区亀戸二丁目19番１号 **亀戸文化センター　カメリアホール** （末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）	
3 目的事項	**報告事項**	第44期（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案　剰余金の処分の件
		第2号議案　定款一部変更の件
		第3号議案　取締役７名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日は些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.besterra.co.jp/）

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化ならびに今後の成長戦略のための内部留保等を総合的に勘案のうえ、安定的に配当することを基本方針としております。

第44期の期末配当につきましては、当期の業績を踏まえ１株につき30円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 30円 配当総額 83,052,000円 (注)中間配当を含めた当事業年度の年間配当は1株につき40円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年４月27日

(注)　当社は、平成29年２月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。

なお、当該株式分割は平成29年２月１日を効力発生日としておりますので、第44期の期末配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

第2号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～16.　（条文省略） （新　　設） 17.　（条文省略）	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～16.　（現行どおり） 17. 測量業 18.　（現行どおり）

第3号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任社外取締役１名を含む、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	吉野（よしの）　佳秀（よしひで） （昭和16年５月17日）	昭和35年８月　吉野商店（現ベステラ株式会社の前身）入店 昭和49年２月　当社設立　取締役 昭和51年６月　当社　代表取締役社長 平成４年６月　当社　代表取締役会長 平成８年６月　当社　代表取締役社長（現任） <取締役候補者とした理由> 吉野佳秀氏は昭和51年より当社の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験、実績、見識があり、全社に対するリーダーシップと決断力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	35,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	吉野（よしの）　炳樹（あきたつ） （昭和42年９月28日）	昭和61年４月　株式会社サンオート（現 株式会社メッセ）入社 昭和63年６月　株式会社富士自動車　入社 平成２年５月　当社　取締役 平成３年４月　日商ハーモニー株式会社（現 株式会社シノケン）入社 平成９年５月　当社　取締役営業部長 平成18年10月　当社　常務取締役事業本部長 平成26年５月　当社　専務取締役事業本部長 平成28年12月　当社　専務取締役事業本部長　兼　３Ｄ計測サービス管掌（現任） <取締役候補者とした理由> 吉野炳樹氏は常務取締役事業本部長を経て、専務取締役事業本部長を務めており、当社の経営全般に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	504,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	小板（こいた）　幹博（みきひろ） （昭和42年７月５日）	昭和61年４月　日本機設株式会社　入社 平成９年９月　株式会社三河輸送　入社　工事部工事課長 平成14年10月　当社　入社　工事部ゼネラルマネジャー 平成18年７月　当社　取締役工事部ゼネラルマネジャー 平成18年10月　当社　取締役事業本部技術部長 平成20年５月　当社　取締役事業本部技術営業部長（現任） <取締役候補者とした理由> 小板幹博氏は取締役事業本部技術部長を経て、取締役事業本部技術営業部長を務めており、技術部門および営業部門において当社の事業活動に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	47,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	五代（ごだい）　俊昭（としあき） （昭和44年３月24日）	昭和62年４月　日本金型材株式会社　入社 昭和63年10月　日本アプリケーションサービス株式会社　入社 平成５年11月　当社　入社　エンジニア責任者 平成18年７月　当社　取締役工事部チーフマネジャー 平成18年10月　当社　取締役事業本部工事部長 平成28年10月　当社　取締役事業本部工事営業部長（現任） <取締役候補者とした理由> 五代俊昭氏は取締役事業本部工事部長を経て、取締役事業本部工事営業部長を務めており、工事部門および営業部門において当社の事業活動に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	56,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	本田（ほんだ）　豊（ゆたか） （昭和47年５月９日）	平成８年４月　東京急行電鉄株式会社　入社 平成19年11月　ビズネット株式会社　入社　企画部グループ長補佐 平成20年12月　エン・ジャパン株式会社　入社　管理本部経理グループマネージャー 平成21年９月　当社　入社 平成26年４月　当社　企画部長 平成26年７月　当社　取締役企画部長（現任） <取締役候補者とした理由> 本田豊氏は企画部長を経て、取締役企画部長を務めており、経営管理部門および財務経理部門において、当社の事業活動に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	7,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	佐々木（ささき）　護（まもる） （昭和18年６月５日）	昭和42年４月　株式会社東京電気工務所（現 株式会社東京エネシス）入社 平成15年７月　同社　常務取締役営業本部長 平成19年６月　同社　顧問 平成25年７月　当社　社外取締役（現任） <社外取締役候補者とした理由> 佐々木護氏は㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、また、当社の事業活動に関しこれまでの業務で培った豊かな経験と幅広い見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。	4,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 新任	佐藤（さとう）　邦夫（くにお） （昭和30年１月20日）	昭和53年４月　株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）　入行 平成18年４月　同社　執行役員 平成20年４月　大和証券ＳＭＢＣ株式会社　執行役員 平成22年４月　日興コーディアル証券株式会社　常務執行役員 平成23年４月　ＳＭＢＣ日興証券株式会社　常務執行役員 平成26年３月　同社　専務取締役 平成28年７月　同社　顧問 <社外取締役候補者とした理由> 佐藤邦夫氏は㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、また、銀行および証券会社における豊富な経験と見識を有していることから、社外取締役候補者といたしました。	―

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐々木護氏および佐藤邦夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐々木護氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年９ヶ月となります。
4. 当社は、佐々木護氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、佐々木護氏が再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。また、佐藤邦夫氏が選任された場合には同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、佐々木護氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、佐藤邦夫氏が選任された場合には同様に独立役員として届け出を行う予定であります。
6. 上記各取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成29年１月31日現在のものであります。
7. 当社は、平成29年２月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。上記の所有する当社の株式数は、当該株式分割前の株式数としております。

以　上

提供書面

事業報告 （平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）

1 会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度における経済状況は、企業収益や雇用情勢の改善などによって緩やかな回復基調を続けてまいりましたが、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響や、英国のEU離脱決定や米国大統領の選挙などにみられる保護主義的な風潮の広がりなどに対して、金融資本市場等の先行きが不透明な状況で推移しております。

当社の属する建設業界におきましては、建設技能労働者の慢性的な不足による労務単価の上昇および採用難、建築資材の値上がり傾向など不安材料はあるものの、企業収益の改善による積極的な設備投資や東京オリンピック・パラリンピック関連事業の増加など回復基調で推移しております。

また、プラント解体分野におきましては、企業の再編や生産拠点・生産体制の見直しなどのリストラクチャリングの増加、産業競争力強化やエネルギー供給構造高度化等の政府の各種施策が後押しとなって設備の更新などが促進され、解体工事案件の増加が見られております。

このような状況のもと、当事業年度の業績につきましては、一部の工事の完成が次年度に繰越されたものの堅調なプラント解体工事需要に支えられ、また新規顧客の開拓などの積極的営業の成果により、売上高は4,182,382千円（前事業年度比8.7％増）となりました。一方利益面におきましては、個別案件ごとの採算性の確保、販売費および一般管理費の抑制等の取組みを継続して行ったものの、営業利益は397,594千円（同11.1％減）、経常利益は404,357千円（同12.9％減）、当期純利益は271,117千円（同7.3％減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は30,265千円であります。

主なものは、千葉事務所整備費用9,260千円、工具、器具および備品の取得5,765千円、営業用車両の取得4,351千円、情報処理ソフトウェアの取得7,622千円等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

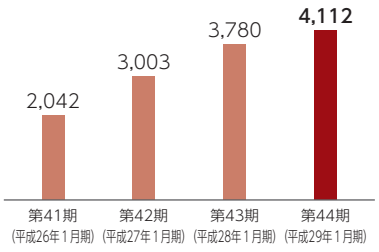
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

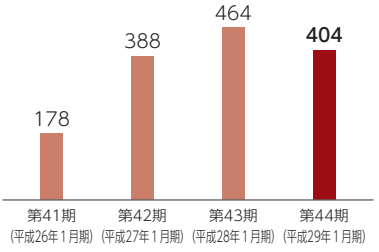
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

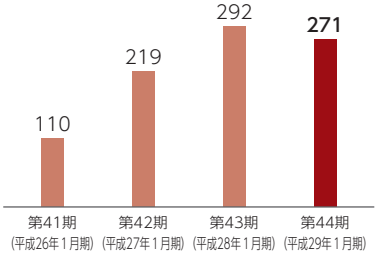
完成工事高 (単位：百万円)



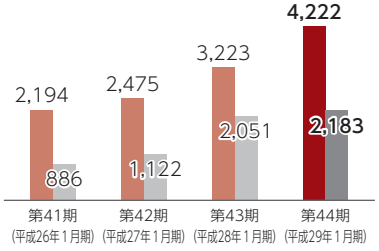
経常利益 (単位：百万円)



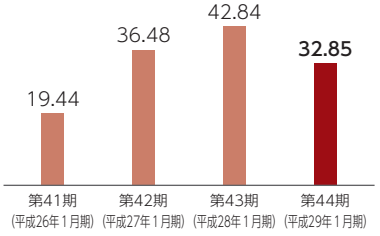
当期純利益 (単位：百万円)



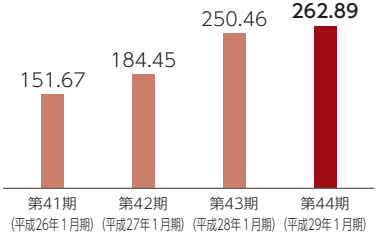
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第41期 (平成26年1月期)	第42期 (平成27年1月期)	第43期 (平成28年1月期)	第44期 (当事業年度) (平成29年1月期)
受注工事高	(千円)	2,638,310	3,017,986	5,500,432	3,053,427
次期繰越工事高	(千円)	1,628,103	1,642,523	3,362,364	2,303,624
完成工事高	(千円)	2,042,160	3,003,566	3,780,591	4,112,167
兼業事業売上高	(千円)	14,490	57,365	65,799	70,214
経常利益	(千円)	178,011	388,926	464,282	404,357
当期純利益	(千円)	110,383	219,839	292,419	271,117
1株当たり当期純利益	(円)	19.44	36.48	42.84	32.85
総資産	(千円)	2,194,918	2,475,642	3,223,198	4,222,622
純資産	(千円)	886,393	1,122,232	2,051,017	2,183,324
1株当たり純資産額	(円)	151.67	184.45	250.46	262.89

(注) 当社は平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社は「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」との企業理念を掲げております。プラント解体業界におけるエンジニアリングカンパニーとして、顧客のニーズを的確かつ先見的に把握し、革新的な提案を行っていくことで環境関連企業として社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

② 目標とする経営指標

当社は企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、経常利益率、ＲＯＥ（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標としております。

平成32年１月期を最終年度とする「中期経営計画2019」を策定し、売上高84億円以上、営業利益9.75億円以上、ＲＯＥ20%以上の早期達成に向け全力を傾注してまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略

建設業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピックに関連する事業に伴う建設市況の回復が期待されますが、慢性的な人材不足による労務費の上昇や採用難、資材価格の上昇等の不安材料が散在しているため、今後も不安定な経営環境が続くものと思われます。

平成30年１月期から平成32年１月期を期間とする３ヶ年の「中期経営計画2019」のもと、次の諸施策を積極的に行うとともに、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、事業競争力を高め、経営基盤の強化に努めてまいります。

④ 中期経営計画2019

平成30年１月期から平成32年１月期を期間とする３ヶ年の「中期経営計画2019」を策定し、今後の産業競争力強化やエネルギー供給構造高度化等の政策による設備解体需要に、専門性の高い技術を提供していくとともに、次の諸施策を積極的に推進することで、事業競争力を高め、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、経営基盤の強化に努めてまいります。

イ　工法の充実（プラント解体戦略）

当社は、主要な特許工法であり実用化が進んでいる「リンゴ皮むき工法」のほか、「ボイラの解体方法」等、複数の特許工法を保持しております。今後は、プラントを所有するさまざまな企業に対し、特許工法を使用した解体方法を提案し、実用化に繋げてまいります。さらに、ロボット工法による安全性、効率性の向上を目的とした産学連携による新型ロボットの開発にも注力してまいります。

また、ＰＣＢ、ダイオキシン、アスベスト等の有害物質が含まれる環境対策工事に対して必要な技術および施工体制を整備しております。ＰＣＢ無害化処理に伴うトランス等の機器解体や、ダイオキシン、アスベスト等の有害物質が伴う工事に対して、当社の積み重ねてきた実績を活かし、積極的に受注拡大を推進してまいります。

ロ　事業領域の３本柱（工事・３Ｄ・人材）の確立

プラント解体周辺分野へのサービスを拡大し、プラント解体トータルマネジメント（戦略的アセットマネジメントの提供）を強化しシナジー効果を発揮するため、プラント解体周辺分野へのサービスを展開してまいります。

ハ　パーフェクト３Ｄ、３Ｄ解体

建造から数十年を経たプラント構造物は、図面が無いか有るとしても長期間にわたる改修や経年劣化等の理由により現状設備と図面の内容が異なっているものがほとんどであります。

当社は、航空レーザー・ＭＭＳ（走行型モービルマッピングシステム）・地上型レーザー・港湾部ソナー等のデータを統合して、プラントの総合的な３Ｄ情報（点群データ）の提供を行ってまいります。このことにより、プラントの改修計画や大規模改装シミュレーションなどプラントライフサイクルマネジメントへ積極的に参入してまいります。具体的には最新鋭の３Ｄ計測機器を所有・運用し、複数の点群処理ソフトを組み合わせてデータ加工することによって、プラントや個別設備の状況を顧客の必要とするデータ形式で提供してまいります。

また、計測から施工仕様書へのスキームを確立し、システム化されたデータをもとに、工程の「見える化」を実現し、重機の干渉部分や環境対策箇所の可視化、現場と本社との情報共有によるコミュニケーションミスの減少、情報化施工への対応、バーチャルリアリティ技術との連携等、見える化された解体工事「３Ｄ解体」を提供してまいります。

ニ　大規模工事施工体制の確立

高度成長期につくられた巨大プラントが次々と解体時期を迎えることや企業の化学プラント等の生産体制の変化などの要因により、大規模な解体工事が増えつつあります。当社は、人材採用・教育を強化し、協力会社との協業による確実な施工体制を確立し、施工リスクの早期発見・早期対応を可能としていくことを通じて、大規模工事施工体制を確立してまいります。

ホ　営業力の強化

営業力強化のため、平成29年２月、千葉県市原市に新しく千葉事務所を開設しました。今後も事務所の拡充はもとより、人員についても拡充を図り、新規顧客の獲得に向け営業体制を強化してまいります。

ヘ　プラント３Ｄマスターを中核とした新しい社会価値の創出

プラント３ＤマスターはＧＩＳ（Geographic Information System：地理情報システム）を中心として、パーフェクト３Ｄ（３Ｄ点群データ・３ＤＣＡＤデータ）、各種設計図書、２ＤＣＡＤデータ、写真、動画等をクラウド化して一括管理するシステムを構築してまいります。クラウドでプラントの総合データを管理することにより、各現場と本社での共有化やタブレット端末による工程管理等が可能になり、プロジェクト管理のデータベースとしての利用が可能となります。

また、プラント３Ｄマスターやパーフェクト３Ｄのデータを利用し、ＳＬＡＭ（自己位置認識機能・ＭＡＰによる自律走行）技術を加えることにより、自律行動型ロボットの開発を進めてまいります。

ト　M&Ａ等の提携促進

プラントライフサイクルマネジメントへの積極的参入、３Ｄ技術等を活かした新ビジネスの提供、海外での新たな事業展開、成長へのボトルネック（規模、技術者、元請体制など）の解消などを目的として、M&Ａ等の提携を促進してまいります。

チ　内部管理体制の拡充と機能向上

当社は、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、および法令遵守の徹底を進めるため、内部統制の整備運用を進めてまいりました。

さらなる事業拡大を図るためには、内部管理体制の拡充を進める必要があり、事業の急速な拡大等に、充分な内部体制の構築が追い付かないという事象が生じることがないよう、拡充と機能向上に努めてまいります。

リ　人材の確保と育成

当社は、今後の事業拡大に合わせ、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが、当社の施工体制の拡充や安全衛生管理体制強化の観点からも、重要な経営課題であると認識しております。

この課題を克服するために、多様な求人手法を用いて積極的な採用活動を進め、全社を挙げて採用に取り組んでおります。また、社内教育を充実させ社員の資質向上を図り、社員一人ひとりがレベルアップをするとともに、管理職・リーダーの育成を強化し、事業拡大に伴う組織体制の整備を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成29年１月31日現在)

事業区分	事業内容
プラント解体事業	鉄鋼・電力・ガス・石油等のあらゆるプラントの解体工事
3D計測サービス	3Dスキャナによる立体計測、点群データモデリングサービス
人材サービス	人材派遣、人材紹介、人事事務代行、教育・研修サービス

(6) 主要な事業所および工場 (平成29年１月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都墨田区
千葉事務所	千葉県市原市
西日本事務所	広島県福山市

(7) 使用人の状況 (平成29年１月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名	４名増	39.9歳	4.3年

(注) 上記使用人には、契約社員および派遣社員等の臨時使用人６名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年１月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	200,000
株式会社みずほ銀行	150,000
借入合計	550,000

上記以外の借入はございません。

2 株式の状況（平成29年１月31日現在）

（1）発行可能株式総数　7,200,000株
（2）発行済株式の総数　2,768,400株
（3）株主数　2,538名
（4）大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
吉野炳樹	504,800	18.23
TERRA・ESHINO株式会社	480,000	17.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	209,500	7.56
ベステラ従業員持株会	116,600	4.21
吉野炳次	96,000	3.47
五代俊昭	56,400	2.03
木村勇	55,200	1.99
小板幹博	47,200	1.70
日本証券金融株式会社	36,500	1.31
崔勲	36,000	1.30
塚本かや	36,000	1.30

（注）自己株式は所有しておりません。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年12月9日開催の取締役会決議に基づき、平成29年２月１日付で当社普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が8,305,200株になりました。これに伴い、同決議に基づき、発行可能株式総数を21,600,000株に変更しております。

3 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第７回新株予約権
発行決議日		平成27年４月23日
新株予約権の数		1,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 11,200株 (新株予約権1個につき 8株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 4,500円 (1株当たり 563円)
権利行使期間		平成29年４月24日から 平成37年４月23日まで
行使の条件		(注) 1、2、3
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,400個 目的となる株式数 11,200株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名
	監査役	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

(注) 1. 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員であることを要します。その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結しております「新株予約権割当契約書」等に定めております。
2. 平成28年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
3. 平成29年２月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割をしておりますが、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成29年１月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉野　佳秀	
専務取締役	吉野　炳樹	事業本部長　兼　３Ｄ計測サービス管掌
取締役	小板　幹博	事業本部　技術営業部長
取締役	五代　俊昭	事業本部　工事営業部長
取締役	本田　豊	企画部長
取締役	佐々木　護	
常勤監査役	渡邊　喜久男	
監査役	天沼　周次郎	
監査役	村松　高男	村松税理士事務所所長、イオンモール株式会社社外監査役 セレンディップ・コンサルティング株式会社社外監査役 グローブライド株式会社社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 取締役佐々木護氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役渡邊喜久男氏、監査役天沼周次郎氏および村松高男氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役渡邊喜久男氏、監査役村松高男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役渡邊喜久男氏は、長年にわたり財務および会計業務に携わってきた経験があります。
・監査役村松高男氏は、税理士の資格を有しており、長年の経験があります。
4. 当社は、取締役佐々木護氏、常勤監査役渡邊喜久男氏、監査役天沼周次郎氏および村松高男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

該当事項はありません。

② 退任

該当事項はありません。

③ 当事業年度中の取締役および監査役の地位・担当等の異動

日付	会社における地位	氏名	新担当	旧担当
平成28年12月15日	専務取締役	吉野　炳樹	事業本部長　兼　３Ｄ計測サービス管掌	事業本部長
平成28年10月 1 日	取締役	五代　俊昭	事業本部　工事営業部長	事業本部　工事部長

(3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役（うち社外取締役）	6（1）	72,191　（5,880）
監査役（うち社外監査役）	3（3）	12,360　（12,360）
合　計（うち社外役員）	9（4）	84,551　（18,240）

（注）1. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与分（賞与を含む）は含まれておりません。
3. 平成21年7月17日開催の第36期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）と決議いただいております。
4. 平成18年7月31日開催の第33期定時株主総会において、監査役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役村松高男氏は、村松税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

また、同氏はイオンモール株式会社社外監査役、セレンディップ・コンサルティング株式会社社外監査役、グローブライド株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　佐々木護	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、当社の属する業界での豊富な見識に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　渡邊喜久男	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。業務上の豊富な経験に基づき、特に財務・会計に関し、適宜必要な発言を行っております。
監査役　天沼周次郎	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。当社の属する業界での幅広い経験と広範囲な知識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
監査役　村松高男	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任　あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を定めており、その決定内容および運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存続していくためには、コンプライアンスの周知徹底が不可欠であると深く認識しており、全ての役職員が公正かつ高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めます。

①取締役会は、法令および定款で定められた事項および経営に関する重要事項につき、充分に審議した上で意思決定を行うとともに、職務執行する取締役に対し、その執行状況等に関わる報告を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督します。

②監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役および使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講じます。

③全体会議は、定期的に開催し、取締役・監査役および幹部社員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行うとともに、相互監視を行います。

④内部監査部門として社長室を設定し、定期監査とともに必要に応じて任意監査を実施して、日常の職務執行状況を把握し、その改善を図ります。

⑤コンプライアンス体制の維持のため、弁護士および監査法人等の外部専門家と密に連携を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、管理基準および管理体制を整備し、法令および「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を最も重要な経営課題のひとつと位置づけ、当社固有のリスクを充分認識した上で、危険の大小や発生可能性に応じて、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

①全社的なリスクの監視および全社的な対応は企画部が行います。

②各部門の担当業務におけるリスクは、当該部長が責任者となり、企画部と共同でマニュアル等の整備および徹底、ならびに必要な教育を行います。
③取締役ならびに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは取締役会で多面的な審議を行ったうえ、適切な対策を決定し、実施します。
④内部監査担当部署は、リスク管理の状況についても監査を実施します。
⑤新たにリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を協議して是正処置を取ります。
⑥不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家を利用し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、規程の整備により、取締役の権限・責任の範囲と担当業務を明確かつ適切に定めることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保しております。
①取締役会は、中期事業計画および各年度の予算案を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案・実行します。
②「組織規程」「業務分掌規程」および「決裁権限規程」により、取締役の委嘱事項を定め、委嘱した範囲において職務執行を決定し実行できる権限を委譲します。取締役は、職務執行の進捗状況等を取締役会および全体会議で報告します。
③取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、必要に応じて組織、職制、業務分掌、決裁権限等に関する社内規程等の見直しを行い、必要な改善を行います。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社に子会社等は存在いたしません。しかし、将来において子会社等を設立または取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することといたします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役と内部監査部門である社長室は、常に連携できる体制にあるため、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていませんが、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ、必要に応じて設置します。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合には、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱いは監査役と協議して行います。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役の取締役会等の重要な会議への出席を取締役の業務執行に対する厳正な監視体制とするとともに、監査役への重要な報告を行う体制としております。

また、当社は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、「監査役監査基準」において、内部監査部門である社長室と監査役が緊密な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査が実効的に行われることを確保しています。また、取締役と監査役は、積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図っております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

①反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、組織として、毅然とした姿勢で対応します。
②反社会的勢力による不当要求に備えて、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ります。
③反社会的勢力排除に向けた社会的責任および企業防衛の重要性を充分認識し、反社会的勢力との関係を遮断した事業運営を行います。
④反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で拒絶します。
⑤いかなる理由があっても、事実を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引は、絶対に行いません。
⑥反社会的勢力に対する資金提供は絶対に行いません。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記内部統制システムの構築を行っており、その体制を整備し運用を行っております。
当年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

取締役会を16回開催し、法令および定款に定める事項、重要な業務執行に関する事項等の意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受けました。業務執行状況において継続的に経営上のリスクを抽出したうえで対応策の検討を行っております。それらを踏まえ、必要に応じて業務または規程の見直しを行い、内部統制システムの実効性向上を図っております。

業務処理の適切性、法令遵守の状況については、監査役と社長室が連携し、計画的に実施する内部監査活動により検証しております。

社長室の行う計画的内部監査は、当社全拠点を対象に実施されており、監査結果については内部監査報告書として代表取締役に対し報告を行っております。

また、監査役は、監査役会で定めた監査の方針などに基づき、取締役会に出席し、取締役や従業員から職務執行の状況の聴取、決裁書類等の閲覧などの方法により取締役の業務執行の監査を行っています。その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて取締役会に報告しております。

7 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はございません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置づけております。

当社は、将来に向けての事業展開に伴う設備等の成長投資を推進し、事業基盤を強化するとともに、企業価値向上のための必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績、その他の経営全般を総合的に判断したうえ、毎事業年度において継続的に配当をしていくことを基本方針としております。

この方針と業績とを総合的に勘案し、当期の期末普通配当１株当たり30円とさせていただきます。その結果、当期の年間配当金につきましては、中間配当１株当たり10円と合わせて１株当たり40円となります。

なお、当社は、平成29年２月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成29年２月１日を効力発生日としておりますので、当事業年度の配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

計算書類

貸借対照表

（平成29年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,812,787**	**流動負債**	**1,997,617**
現金預金	702,153	工事未払金	942,776
受取手形	33,674	短期借入金	550,000
電子記録債権	253,194	一年内償還予定の社債	100,000
完成工事未収入金	2,195,146	未払金	117,339
売掛金	14,850	未払費用	25,966
未成工事支出金	496,235	未払法人税等	82,199
貯蔵品	5,035	未成工事受入金	172,357
前払費用	10,721	株主優待引当金	5,275
繰延税金資産	49,147	その他	1,703
その他	55,147	**固定負債**	**41,680**
貸倒引当金	△2,520	退職給付引当金	34,811
固定資産	**409,835**	資産除去債務	3,719
有形固定資産	**351,090**	その他	3,149
建物	181,523	**負債合計**	**2,039,297**
構築物	2,300	（純資産の部）	
機械及び装置	34,240	**株主資本**	**2,183,324**
車両運搬具	37,461	**資本金**	**412,505**
工具、器具及び備品	67,034	**資本剰余金**	**373,475**
土地	169,244	資本準備金	373,475
減価償却累計額	△140,714	**利益剰余金**	**1,397,344**
無形固定資産	**16,246**	利益準備金	200
ソフトウエア	16,066	その他利益剰余金	1,397,144
その他	180	繰越利益剰余金	1,397,144
投資その他の資産	**42,497**	**純資産合計**	**2,183,324**
繰延税金資産	10,795		
その他	32,881		
貸倒引当金	△1,180		
資産合計	**4,222,622**	**負債及び純資産合計**	**4,222,622**

損益計算書

（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
完成工事高	4,112,167	
兼業事業売上高	70,214	**4,182,382**
売上原価		
完成工事原価	3,264,115	
兼業事業売上原価	38,895	**3,303,011**
売上総利益		
完成工事総利益	848,051	
兼業事業総利益	31,319	**879,371**
販売費及び一般管理費		**481,776**
営業利益		**397,594**
営業外収益		
受取利息	1	
不動産賃貸料	10,785	
保険解約返戻金	2,301	
その他	1,332	14,420
営業外費用		
支払利息	560	
社債利息	651	
不動産賃貸費用	4,084	
支払手数料	1,264	
その他	1,097	7,657
経常利益		**404,357**
税引前当期純利益		**404,357**
法人税、住民税及び事業税	154,730	
法人税等調整額	△21,490	133,239
当期純利益		**271,117**

株主資本等変動計算書

（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	406,727	367,697	367,697	200	1,276,392	1,276,592	2,051,017	2,051,017
当期変動額								
新株の発行	5,777	5,777	5,777				11,555	11,555
剰余金の配当					△150,366	△150,366	△150,366	△150,366
当期純利益					271,117	271,117	271,117	271,117
当期変動額合計	5,777	5,777	5,777	－	120,751	120,751	132,307	132,307
当期末残高	412,505	373,475	373,475	200	1,397,144	1,397,344	2,183,324	2,183,324

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 未成工事支出金	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げ方式）
② 貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げ方式）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法

（主な耐用年数）

建物	10年～26年
構築物	10年
機械及び装置	５年～８年
車両運搬具	２年～６年
工具、器具及び備品	２年～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費	支出時の費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 株主優待引当金	株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は2,342,710千円であります。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額は軽微であります。

3. 未適用の会計基準等に関する注記

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成27年12月28日）

（1）概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（2）適用予定日

平成29年２月１日以降に開始する事業年度の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

（1）前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」（前事業年度は856千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

（2）前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」（前事業年度は258千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式　　2,768,400株

（2）当事業年度の末日における自己株式の種類および総数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年４月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	122,832千円	90円	平成28年１月31日	平成28年４月22日
平成28年９月９日 取締役会	普通株式	利益剰余金	27,534千円	10円	平成28年７月31日	平成28年10月14日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年４月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,052千円	30円	平成29年１月31日	平成29年４月27日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式　　8,800株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

主に設備投資に必要な資金の調達を目的として、銀行等金融機関から借入や社債により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、２年以内であります。工事未払金、未払金、未払法人税等および社債は流動性リスクを有しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき企画部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性のリスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の末日の貸借対照表における営業債権のうち87.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の末日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
①現金預金	702,153	702,153	—
②受取手形	33,674	33,674	—
③電子記録債権	253,194	253,194	—
④完成工事未収入金	2,195,146	2,195,146	—
⑤売掛金	14,850	14,850	—
資　産　計	3,199,019	3,199,019	—
①工事未払金	942,776	942,776	—
②短期借入金	550,000	550,000	—
③一年内償還予定の社債	100,000	100,559	559
④未払金	117,339	117,339	—
⑤未払法人税等	82,199	82,199	—
負　債　計	1,792,315	1,792,873	559

(注) 1.金融商品の時価の算定方法

資産

①現金預金、②受取手形、③電子記録債権、④完成工事未収入金および⑤売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

①工事未払金、②短期借入金、④未払金および⑤未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③一年内償還予定の社債

一年内償還予定の社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注） 2.金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	702,153	—	—	—
受取手形	33,674	—	—	—
電子記録債権	253,194	—	—	—
完成工事未収入金	2,195,146	—	—	—
売掛金	14,850	—	—	—
合　計	3,199,019	—	—	—

（注） 3.短期借入金及び一年内償還予定の社債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	550,000	—	—	—	—	—
一年内償還予定の社債	100,000	—	—	—	—	—
合　計	650,000	—	—	—	—	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都に所有する本社建物の一部を他社に賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

平成29年１月期における当該賃貸等不動産における賃貸損益は6,701千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。なお、減損損失はありません。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額および当事業年度における主な変動ならびに決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
240,792	△5,481	235,311	268,000

（注）１.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２.主な変動

増加は本社内装工事(986千円)であります。

減少は減価償却費(6,467千円)であります。

３.時価の算定方法

社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額によっております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
従業員賞与	14,429千円
事業税	5,967千円
法定福利費	2,317千円
税務売上認識	22,944千円
退職給付引当金	10,659千円
資産除去債務	1,138千円
その他	5,139千円
繰延税金資産　小計	62,596千円
評価性引当額	△1,957千円
繰延税金資産　合計	60,638千円
繰延税金負債	
資産除去債務	695千円
繰延税金負債　合計	695千円
繰延税金資産の純額	59,943千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.26％から平成29年２月１日に開始する事業年度及び平成30年２月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86％、平成31年２月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62％にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 262円89銭

(2) 1株当たり当期純利益 32円85銭

(注) 1．当社は、平成28年２月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

2．当社は、平成29年２月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

株式分割の実施

当社は、平成28年12月９日開催の取締役会決議により、平成29年２月１日付で株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

当社の株式の流動性を高め、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成29年１月31日(火曜日)を基準日として最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式１株につき３株の割合で株式分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,768,400株
今回の分割により増加する株式総数	5,536,800株
株式分割後の発行済株式総数	8,305,200株
株式分割後の発行可能株式総数	21,600,000株

③ 分割の日程

基準日	平成29年１月31日
効力発生日	平成29年２月１日

監査報告

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年３月13日

ベステラ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**浅野　俊治**　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**小泉　淳**　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ベステラ株式会社の平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年３月16日

ベステラ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　**渡邊　喜久男**　㊞

社外監査役　**天沼　周次郎**　㊞

社外監査役　**村松　高男**　㊞

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場

亀戸文化センター　カメリアホール

東京都江東区亀戸二丁目19番１号　TEL（03）5626－2121

交通

J　　R ｜総武線

東 武 鉄 道 ｜東武亀戸線

亀戸駅より徒歩約２分



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。